

鹿児島市社会福祉法人連絡会 設立趣意書

私たち社会福祉法人は、社会福祉事業を行うことを目的として社会福祉法に基づき設立された公益法人です。

公益性の高い、非営利法人であり、社会福祉事業の主たる担い手として、日々福祉の向上を目指し、それぞれの分野において専門性のある事業運営や地域貢献活動に努めています。

しかしながら、少子高齢化、人口減少、新型コロナウイルス等の感染リスクの高まりなど社会を取り巻く環境の変化に伴い、家族や地域の在り方も変わり、働き方、価値観、生活スタイルも多様化し、地域福祉を取り巻く課題も、ダブルケア、虐待、生活困窮、ひきこもり、8050問題、ヤングケアラーなど新たな課題が生じるとともに複雑化・複合化したものとなっています。

こうした中で、平成28年に社会福祉法が改正され、地域における公益的な取組が社会福祉法人の責務として位置付けられました。

「地域における公益的な取組」の責務化は、社会福祉法人制度改革の主眼の一つであり、社会福祉法人は、本来の使命・役割を踏まえ、地域ニーズに率先して対応していくとともに、それらの取組を公開することによって、自らの存在意義を発信していくことが求められています。

このようなことから、私たち鹿児島市内の社会福祉法人は、各法人の事業をさらに充実させるとともに、分野を超えて連携・協働するネットワークを構築し、情報を共有することにより地域住民が抱える課題の解決を目指す福祉の担い手として、誰もが安心して暮らせる地域共生社会を実現することを目的に、鹿児島市社会福祉法人連絡会を設立するものです。